

## 第6回石巻市環境放射線対策本部会議要旨

日 時 平成24年9月5日

庁議終了後

場 所 庁議室

### [審議事項]

#### 1 放射能情報共有システムの構築について

・放射能情報共有システムに係る管理用パソコンを放射能検査室に設置し、随時更新した情報を石巻魚市場（中央入札場）、石巻魚市場（株）事務所内に設置したモニターへ情報発信する。

発信情報については、宮城県沖における自粛魚種等の情報発信、石巻魚市場の放射能簡易検査による魚種別・海域別の検査結果の情報発信、近隣産地市場の市況情報等の発信等を考えている。

本システムの導入により水産物に対する安心安全の確保が図られる。市民も安心して食することができると考えている。

宮城県内で放射能共有システムを導入しているのは石巻市のみである。

放射能情報共有システム導入は、平成25年1月を予定している。

### [報告事項]

#### 1 市内の空間放射線量について

##### ①空間放射線量推移について

・放射線量については、ほとんどの地区において数値に変化はなく横ばいの状態となっている。

##### ②空間放射線量マップについて

・市の放射線量・放射能の測定結果のページから「放射能情報サイトみやぎ」の空間放射線量率マップへアクセスが出来るようになった。空間放射線量率マップには市内の公共施設及び小中学校・保育所・幼稚園の測定結果が閲覧できる。

##### ③空間放射線量簡易測定器の貸出実績について

・平成24年7月2日より市民への貸出しを開始しており、7月の実績については、34件。

報告された数値については、市で測定している数値とほぼ同じ数値となっている。